

自転車利用者に対する街頭啓発の実施について

1 実施日時及び場所

- (1) 令和8年3月30日（月） 午後4時から（約30分間）
和歌山県田辺市稲成町3165番地
オークワパビリオンシティ田辺店 駐輪場
- (2) 令和8年3月31日（火） 午後4時から（約30分間）
和歌山県田辺市湊961番地
J R 紀伊田辺駅周辺

2 実施団体等

- 田辺地区地域交通安全活動推進委員協議会
- 田辺市役所
- 田辺警察署交通課

計約10名

3 内容

本年4月1日から適用される自転車に対する交通反則通告制度などの周知を主目的として、啓発チラシや物品を付近通行中の学生や利用客等に配布し、交通安全意識の高揚を図るものです。

4 その他

- 荒天の場合は、中止とします。
- 取材をされる方は、開始10分前までに実施場所にお越してください。
- 内容に関することや荒天時の実施確認は、田辺警察署（0739-23-0110）まで、お問い合わせください。